行政改革大綱(平成26~28年度)の取組状況

平成29年11月 総務部総務課

1. 大綱の概要

大綱の目的

人口減少と少子高齢化が進む社会において、今後も行政改革を進めて、厳しい財政状況を克服しつつ、「はばたけ群馬プラン」に基づく諸施策を着実に進めるとともに、県民ニーズを敏感に感じとり、新たな行政課題にしっかりと対応できる体制をつくる。

取組内容

3つの目標のもとに、改革の基本となる10の項目を設定。また、それぞれの改革項目を具体化するため、30の取組事項に基づき改革を推進。

目標 1 県民目線 の県政の 実施	改革 1	情報提供・情報発信手段の充実(2の取組事項)
	改革2	県民意見の反映手段の充実(3の取組事項)
	改革3	行政手続における利便性の向上 (2の取組事項)
	改革 4 項)	地方分権改革と自治体間連携の推進(3の取組事
目標 2 「仕事の 仕方」の 改革	改革 5	事務事業執行の効率化(3の取組事項)
	改革 6 項)	民間活力やノウハウの効果的な活用(3の取組事
	改革 7 づくり	自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織 (4の取組事項)
目標3 健全な財 政運営の 維持	改革 8	歳入確保と歳出縮減(6の取組事項)
	改革 9	資産の適正管理と有効活用(3の取組事項)
	改革10	公営企業改革 (1の取組事項)

2. 取組結果

推進期間3年間(H26~H28年度)の取組結果

30の取組事項のうち26項目でほぼ計画どおりに改革を 推進。

評価区分	項目数
計画に掲げる何らかの成果あり	26
計画を上回る成果あり	11
おおむね計画どおりの成果あり	15
取組実施(成果目標未達)※	4
計	30

- ※「取組実施(成果目標未達)」の4項目
 - ・時代や環境の変化に合わせた事務事業の推進
 - 公の施設におけるサービスの向上
 - ・公社・事業団等の改革
 - ・税外債権管理・回収業務の推進と税外債権回収に関する情報・知識の共有

今後の取組

現行政改革大綱(平成29~31年度)のもと、PDCAサイクルによる評価や工程等の見直しを行いながら、成果目標未達となった4項目をはじめ、各取組項目の目標達成に向け取組を推進中。

3. 主な取組結果・成果

目標1

県民目線の県政の実施

情報技術を活用した効果的な情報発信、女性の視点など様々な 県民意見の反映、行政手続の利便性向上などの取組を実施。

- ・ソーシャルメディアを活用した広聴チャンネルの拡大
- · 各審議会等における女性委員の割合を拡大 35.7%(H25) → 37.2%(H28)
- · ぐんま電子申請利用受付システムの利用拡大 14,059件(H25)→ 22,108件(H28)

目標2

「仕事の仕方」の改革

限られた財源・職員数の中で新たな課題に対応していくために、 「仕事の仕方」を見直し効率的な行政運営の取組を実施。

- ・県有施設で使う電力を入札で調達 111施設(H25)→ 119施設(H28) 従前の調達と比べ電気料金4.7億円削減
- ・業者の参入機会を拡大するなどのため、オープンカウンタ方式※による見積合せを試行 $(H26 extstyle{ hightharpoonup})$ ※オープンカウンタ方式:予め見積の相手先を特定せず、調達内容をホームページ等で公開し参加を希望する業者から広く見積書を募る方式

目標3

健全な財政運営の維持

引き続き、健全な財政運営に努めるとともに、未利用財産の売却 など資産の有効活用に向けた取組を実施。

- ・収入未済額圧縮(県税+税外収入) 23.5億円圧縮(75.2億円(H25)→51.7億円(H28))
- ・未利用財産売却
- ・自主財源収入の確保
- 16物件 2.4億円の収入(H26~H28)
- 22. 1億円 (H26~H28) ※県有施設命名権売却、自動販売機設置収入等
- ・県債残高 (臨時財政対策債除く) 縮減 415億円圧縮 (7, 183億円(H25)→6, 768億円(H28))